

分任契約担当官  
陸上自衛隊飯塚駐屯地  
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉

## 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 白旗宿舎洗面化粧台取替
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 納 期 令和8年3月31日
- (4) 履 行 場 所 陸上自衛隊飯塚駐屯地白旗宿舎

#### 2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において、「役務の提供等」で「D」以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。(資格審査結果通知書(写し)を入札日前日までに提出すること。)
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

#### 3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地第366会計隊飯塚派遣隊事務室及び  
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ  
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

#### 4 競争執行の場所及び日時

飯塚駐屯地会計隊入札室  
令和8年2月16日(月) 10時0分

#### 5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除  
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除  
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額中、未履行部分の100分の10以上を違約金として徴収する。

#### 6 落札決定方式

総品目の総額(消費税抜き)により決定するものとし、当方所定の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とするものとする。  
また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加算した額をもって契約金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の消費税等相当額を除いた金額(税抜額)を入札書に記載すること。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 7 契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式に基づき作成し、以下の契約条項を適用するものとする。

- 「役務請負契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」

## 8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 9 その他

- (1) 入札及び契約心得を了承の上、入札に参加すること。
- (2) 郵便による入札は認める。ただし、電話、電報、FAX等による入札は認めない。  
また、郵便による入札は、入札日前日の12時までに必着するように郵送すること。なお、郵送後郵送したことを電話にて連絡する。再度入札となった場合は別途連絡する。  
併せて、当該郵便の表面に入札件名を記入すること。（例：〇〇ほか〇件入札書在中 等）
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 公告掲示場所  
飯塚商工会議所、第366会計隊飯塚派遣隊（飯塚駐屯地）、第366会計隊（福岡駐屯地）、  
第366会計隊小倉派遣隊（小倉駐屯地）の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ  
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
- (5) 仕様書の内容に疑義等がある者については、下記の規格の担当者に対し入札前までに問い合わせるものとする。
- (6) 携行品：印鑑、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、委任状（委任を受けた方のみ）
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒820-0064  
福岡県飯塚市津島282  
陸上自衛隊飯塚駐屯地  
第366会計隊飯塚派遣隊 担当：荒木  
TEL 0948-22-7651（内線380）  
FAX 0948-22-7053（直通）
- (8) 品名・規格に関する問い合わせ先  
飯塚駐屯地業務隊管理科ボイラー室 高巢技官 内線（733）

# 入札書

金額 ¥

件名	規格	数量	単位	単価	金額
白旗宿舎洗面化粧台取替	仕様書のとおり	1	ST		
合計					
履行場所	陸上自衛隊飯塚駐屯地白旗宿舎	履行期限	令和8年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	有効期間			

上記の通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。  
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年2月16日

分任契約担当官  
陸上自衛隊飯塚駐屯地  
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 涉 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

令和8年2月4日

業者各位

陸上自衛隊飯塚駐屯地  
第366会計隊飯塚派遣隊 担当: 荒木

## 市場価格調査のご協力のお願いについて

お世話になっております。

下記契約案件について、入札(見積)に先立ち、市場価格調査を依頼します。

件 名: 白旗宿舎洗面化粧台取替

市場価格調査提出日: 令和8年2月13日

市場価格調査提出要領: FAX又はメールにより回答

FAX:0948-22-7053(直通)

メール [366fin\\_iizukadet\\_wafin\\_wa@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:366fin_iizukadet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp)



連絡事項: 上記の「市場価格調査提出日」までに、ご回答の程お願いいたします。

回答については別紙の「市場価格調査書」の単価及び金額欄に市場価格を記載するとともに、下部の会社名等記入欄に担当者氏名・連絡先とともに記載し回答をお願いします。

なお、記載する単価等は納地(履行場所)に応じた送料等も加味したものとし、消費税等相当額については含まない(税抜)金額での記載をお願いします。

また、メールにより回答を送付した際はお手数ですが、  
**下記電話番号へ、メールで送付した旨のご連絡**をお願いいたします。

その他: 本依頼及び入札(見積)についてご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊 担当: 荒木

TEL:0948-22-7651 内線(380)

FAX:0948-22-7053(直通)

# 市場価格調査書

金額 ¥

件名	規格	数量	単位	単価	金額
白旗宿舎洗面化粧台取替	仕様書のとおり	1	ST		
合計					
履行場所	陸上自衛隊飯塚駐屯地白旗宿舎	履行期限	令和8年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	有効期間			

上記のとおり市場価格調査について回答します。

令和8年2月13日

分任契約担当官

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 涉 殿

住所











会社名

代表者名

担当者名

連絡先

# 白旗宿舎洗面化粧台取替

				厚生科長	厚生班長	厚生陸曹
						
業務隊長	管理科長	營繕班長	給排水	營繕主任	管財	設計製図
						
所 属	陸 上 自 衛 隊 飯塚駐屯地業務隊			図面番号	1/3	
				作成年月日	令和8年1月23日	

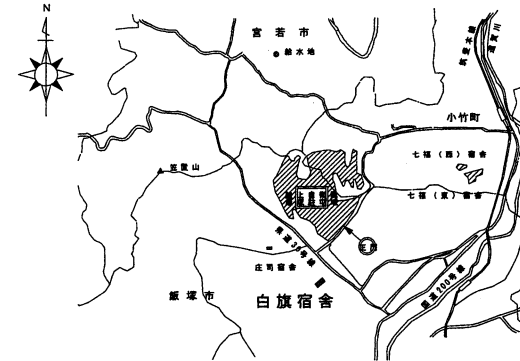
仕 様 書

1 作業件名 白旗宿舎洗面化粧台取替  
 2 作業場所 福岡県飯塚市中1315-4  
 白旗宿舎  
 3 作業概要 洗面化粧台取替 12カ所

- 4 一般事項
- (1) 本作業は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（機械・電気設備工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械・電気設備工事編）」によること。また、仕様書に記載無き事項といえども当然実施を要する箇所は、請負業者の責任において良心的かつ入念に実施すること。
  - (2) 本作業の施工に際し、周囲の構造物等に損傷等を与えないよう十分に注意して養生・施工し、損傷等を与えた場合は、請負業者の負担において原型に復旧すること。
  - (3) 作業場所における風紀・盗難並びに火気の取扱等安全面については、請負業者の責任において管理すること。
  - (4) 作業の際、異常を発見した場合は、速やかに原因を究明し状況を部隊側に報告し事後の指示に従うこと。
  - (5) 作業に使用する材料は、全て新品とし使用する前に部隊側の検査を受け合格品のみを使用すること。なお、不合格品は速やかに搬出すること。
  - (6) 作業の納まり等で使用材料・取付工法の軽微な変更は、監督官と調整の上、実施すること。
  - (7) 作業の記録は、全般的な経過及び部隊側と協議した結果を記録した書面を作成する。なお作業の記録において部隊側より請求された場合は、提出又は提示すること。
  - (8) 写真については、作業前から作業後までの工程毎（作業前・作業中・作業後）及び部隊側の指示する事項について、カラー版各1枚を撮影し工事用アルバム(A4版)に整理した上、提出すること。デジタルカメラの場合、A4用紙に3枚を基準に印刷して提出すること。
  - (9) 本作業において発生する産業廃棄物は、請負業者の責任において処分を実施するものとする。また、金属くずについては、発生材調書を監督官に提出するものとし、監督官が指示する場所（駐屯地内）に運搬・集積すること。
  - (10) 作業完了後、監督官立ち会いのもと運転調整を行い、異常の有無を確認するものとし、異常が確認された場合は、原因を特定し、改善方法及び見積書を書面にて、監督官に提出すること。
  - (11) 作業の際に、電気・水が必要なときは、請負業者側において対処すること。

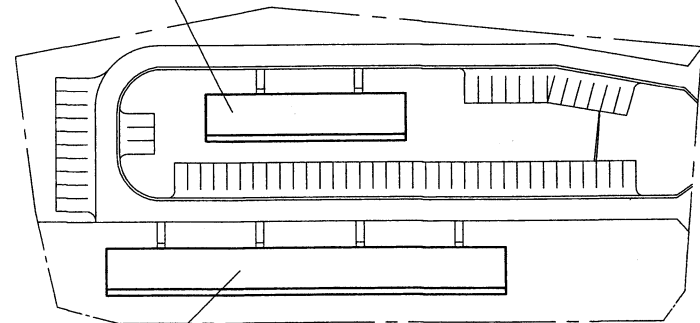
5 特記事項 (1) 本作業で使用する材料は別表に示すもの、若しくは同等品以上とし、事前に監督官に承認を得るものとする。

- (2) 本仕様書に記載されている機器の仕様は標準であるため、施工に先立ち現場調査を実施するものとする。また、機器メーカーの仕様に合わせて配管・配線の施工を行うこと。
- (3) 新設洗面化粧台は、洗面化粧台下の給水管・給湯管・排水管に接続するものとし、既設配管と新設配管の取り合い部は請負業者の責任において施工すること。また、電源についても、既設電源ケーブルに繋ぎこむこと。



案内図 S=1/X

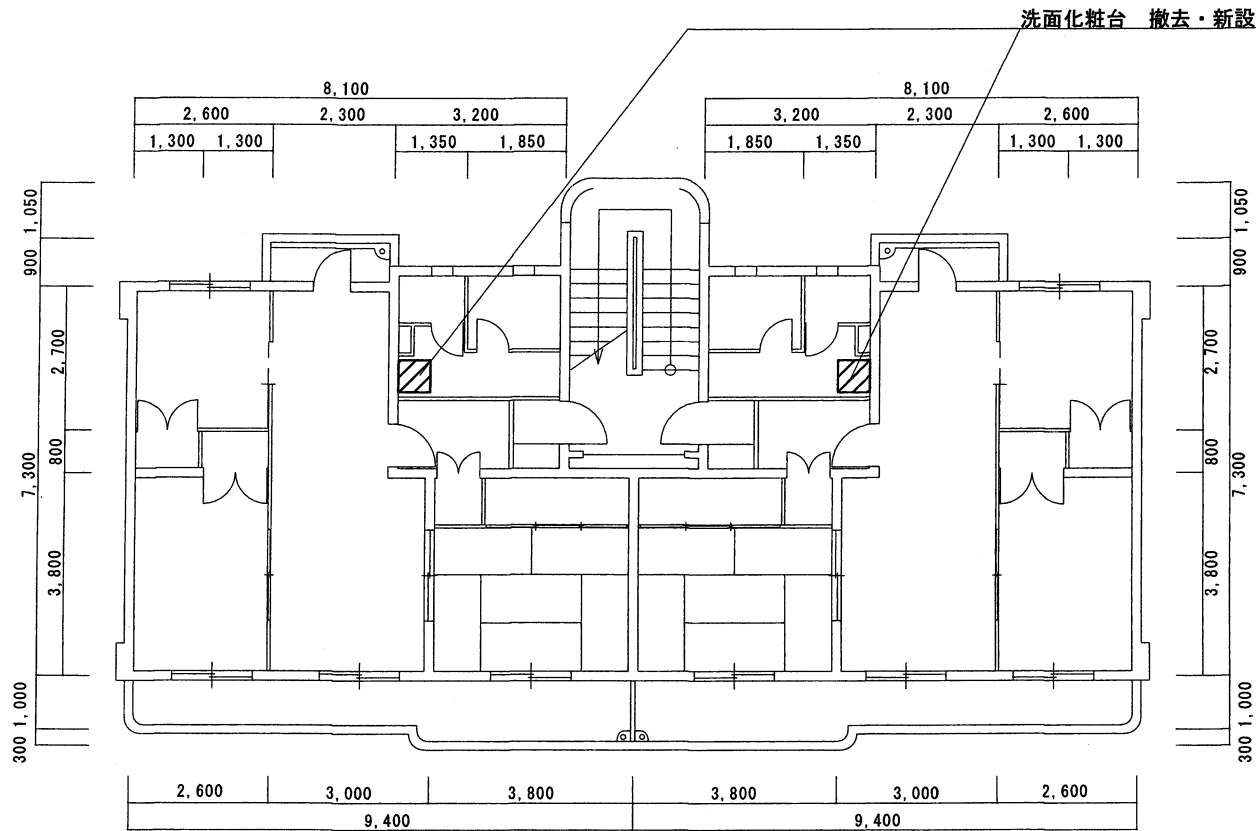
施工場所：白旗宿舎B棟



施工場所：白旗宿舎A棟

配置図 S=1/1,000

名称	白旗宿舎洗面化粧台取替	図面番号
図名	仕様書・案内図・配置図	2/3
縮尺	図示	作成年月日
作成者	防衛技官 高巢 春菜	令和8年1月23日
陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊		

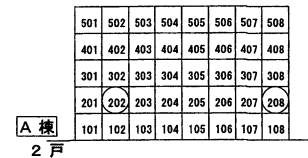


白旗宿舎平面図 S=1/100

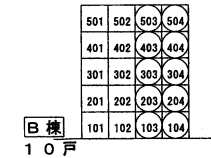
設置部屋番号	既設型番	参考品番	数量
A202 A208	INAX製 LBR-750型	洗面台 W750タイプ	12
B103 B104	INAX製 MFN-751-(BL)	INAX製	
B203 B204		D7開扉洗髪 D7N6-755SY-W/VP1W	
B303 B304			
B403 B404	INAX製	D7V1ミラー3面鏡MD7X4-753TYJ	
B503 B504			

※ 上記、参考型番の同等品以上とする。

新設洗面化粧台仕様一覧表



A棟  
2戸



B棟  
10戸

名称	白旗宿舎洗面化粧台取替	図面番号
図名	平面図・仕様一覧表	3/3
縮尺	図示	作成年月日 令和8年1月23日
作成者	防衛技官 高巢 春菜	
	陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊	